

鳥取県土地家屋調査士会 会報

方 *Direction* 位

<http://tottori-chosashikai.com/>

第171号
2.3.2025

県民のための住みやすい目印。



- ☆新年のごあいさつ P 1
- ☆巳年さん大集合 P 7

目 次

◇ 新年のごあいさつ	
鳥取県土地家屋調査士会 会 長 中川 則美	1
鳥取地方法務局 局 長 松村 亮	2
境界問題相談センターとっとり センター長 吉田 康憲	3
公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 代表理事 太田 達男	4
鳥取県土地家屋調査士政治連盟 会 長 贅川 清	5
◇ 頌春	6
◇ 巳年さん大集合	7
◇ 土地家屋調査士新人研修.....	10
◇ 令和6年度日本土地家屋調査士連合会ウェブ研修会.....	11
◇ 令和6年度中国・四国ブロック協議会合同研修会	12
◇ 令和6年度鳥取県土業団体連絡協議会勉強会.....	13
◇ 令和6年度鳥取県土地家屋調査士会親睦事業開催.....	14
◇ 全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会 第3回研修会.....	15
◇ 調査士事務所に訪問してみました！	16
◇ 東部支部だより.....	18
◇ 青調会だより.....	18
◇ 法務局からのお知らせ	19
◇ 各種お願い、お知らせ	20
◇ 事務局からの連絡	23
◇ 訃報.....	24
◇ 会員の異動	24
◇ 法人会員の異動.....	24
◇ 補助者の異動.....	24
◇ 会議録	24
◇ 会の動き	25
◇ 行事予定	25
◇ 編集後記.....	25

新年のごあいさつ

鳥取県土地家屋調査士会
会長 中川 則 美



新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましてはご家族とともに穏やかな新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。また、

日頃より会務運営につきましてご理解とご協力を頂いておりますことを厚く御礼申し上げます。

昨年は鳥取県初の首相である石破内閣総理大臣の誕生という明るいニュースに県民が湧きました。2020年から4年にわたったコロナ禍もだんだんと過去のものとなり、社会経済活動が正常化してくる中、景気回復への期待が膨らむ一方、少数与党での政権運営や、アメリカ大統領選挙でのトランプ氏の勝利など、先行きが不透明な要素も大きく、政局や経済から目の離せない状況が続きそうです。また、石川県能登半島地震による災害、その後追い打ちをかけるような9月の豪雨と再度の災害にみまわれ被災された方にかかる言葉も見つかりません。復興もままならない中、被害に遭われた多くの皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、昨年4月からの相続登記の申請義務化が始まりました。県内の土地家屋調査士事務所においても、その影響は大きく反映されているという声を聞いております。本年も昨年同様、「所有者不明土地建物管理制度」及び「管理不全土地建物管理制度」「相続土地国庫帰属制度」「相続登記の義務化」等に参画し土地の境界の実務の担い手として社会に貢献したいと思っております。また、国民の財産である不動産を守るため災害に耐えうるデータを付加価値として提供する「国家座標による

地積測量図」の作成を私たちの基本姿勢として勧めます。本会におきましては情報収集、研修等行いますので会員の皆様には益々のご理解とご協力をお願いします。

本年5月には狭あい道路解消への取組みの一環として鳥取市におきまして県議会議員、市町村議会議員、関係官公署の担当の方を対象に、公共嘱託登記鳥取県土地家屋調査士協会、鳥取県土地家屋調査士政治連盟と共に講演会を開催することが決定しております。この講演会を開催することで県内市町村に狭あい道路解消に関心を持って頂くとともに土地家屋調査士の知名度を高めたいと思っております。皆様のご協力をお願いします。

今年の干支は「巳」そして60年に一度巡ってくる「乙巳(きのとみ)」の年にあたります。巳年は、これまで努力してきたことが実を結び始める年だといわれ、また、蛇は脱皮をすることから、新たな挑戦や変化に前向きになるといわれています。60年に一度しか訪れないこの貴重な年を大きな転機となる可能性を信じ、未来に向けて大きな一歩を踏み出す年とするため、土地家屋調査士の明るい未来を皆様とともに描き、創り上げていきたいと考えています。

最後になりましたが会員の皆様とご家族のご健康とご多幸をお祈りいたしまして新年の挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

鳥取地方法務局

局長 松村 亮



明けましておめでとうございます。鳥取県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、穏やかな新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、旧年中においても法務行政、取り分け、表示に関する登記の円滑な運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございました。

また、令和3年から当局と共催いただいております「法務局・公証人・司法書士・土地家屋調査士による相続・登記無料合同相談所」においては、会員の皆様に多大な御協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

それでは、この機会をお借りしまして、登記制度を取り巻く情勢を若干申し上げます。

まず最初に、所有者不明土地問題の解消に向けた施策についてです。令和5年4月27日に相続土地国庫帰属制度が開始され、昨年4月からは相続登記の申請義務化及び相続人申告登記制度など、新制度が施行されました。相続土地国庫帰属制度につきましては、鳥取局においても多くの相談が寄せられ、また、申請も開始の半年後から継続的にされており、国民から高い期待と関心が寄せられていると感じております。

また、令和元年に成立・公布された「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」に基づく表題部所有者不明土地解消作業の実施に当たり、会員の皆様の中から推薦された所有者等探索委員には、大いに御活躍いただいているところです。

これらの新制度等を実り多いものとし、所有者不明土地問題の解決を図るためには、会員の皆様がこれまでに培ってこられた知識や経験がますます重要になるとともに、会員の皆様の専門性をいかした幅広い活躍が期待さ

れているところですので、引き続き積極的な御協力をお願いいたします。

2点目は、法務局地図作成事業についてです。所有者不明土地問題の解決のためにも、土地に関する重要な情報基盤である法務局地図の整備を着実に進めていく必要があります。当局におきましても、法務局地図の継続的かつ着実な整備を進めてきたところであり、本年度は、鳥取市湯所町一丁目ほか地区において、2年目作業を実施しております。

なお、現行の地図整備計画は、本年度に実施している1年目作業をもって終了し、来年度以降の次期地図整備計画の策定に向け、昨年3月に基本方針が決定されています。現在、新たな事業類型の、①防災・まちづくり型（現行・全国実施型）、②大都市特化型（現行・大都市型）、③被災地域復興型（現行・震災復興型）、④局所混乱型（0.1平方キロメートル未満）に基づき、次期地図整備計画における実施地区の選定作業を行っています。

これらの地図作成事業を計画的かつ円滑に実施していくためには、会員の皆様の御支援が必要不可欠となりますので、引き続き、御協力をお願いいたします。

3点目は、「筆界特定制度」についてです。土地家屋調査士の皆様には筆界特定調査委員として、あるいは申請代理人として同制度の円滑な運用を支えていただいているところであり、特定困難な申請がある中であっても、会員の皆様方の御支援のお陰で、おおむね標準処理期間内に処理できている状況です。今後とも、筆界特定制度が国民に広く認識され、定着したものとなるよう努めていきたいと考えておりますので、一層の御協力をお願いいたします。

最後になりましたが、皆様の御健勝と御多幸、そして、鳥取県土地家屋調査士会のますますの御発展を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

境界問題相談センターとっとり
センター長 吉田康憲



新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、新春を穏やかに迎えのこととお慶び申し上げます。またセンター運営につきまし

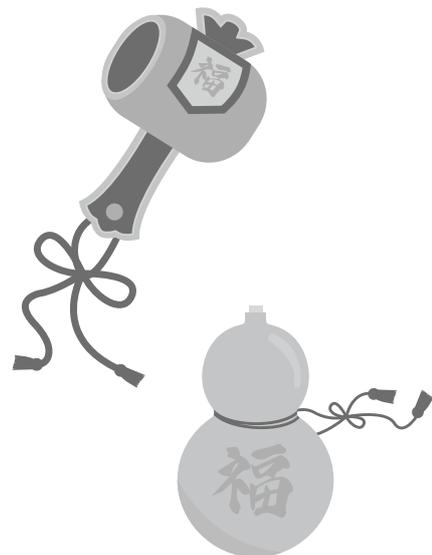
て、会員の皆様のご理解とご協力を賜り、書中ではございますが厚く御礼申し上げます。

昨年は元日に石川県能登地方を震源とする地震が発生し甚大な被害をもたらしました。新しい年の始まりを素直に喜べないスタートとなりました。近年は毎年のように自然災害が発生し決して珍しいことではなくなっており、そして災害報道慣れしてしまった感もあります。ただそんな中にあっても明るい話題もたくさんありました。夏季五輪パリ大会での日本選手の活躍は多くの感動がありました。また米大リーグ・ドジャースの大谷翔平選手が歴史的な活躍をしました。業務時間帯に試合の中継がありましたので大谷選手の打席を見たいし仕事もしなければならない、そんなジレンマに悩まされた日々でした。きっと今年もジレンマに悩まされると覚悟しております。そのほか鳥取県民として嬉しいニュースもありました。石破茂氏が鳥取県初の内閣総理大臣に就任し、大相撲では大関琴櫻関が九州場所で初優勝を果たしました。今後のご活躍を期待したいと思います。

さて当センターの昨年の活動について簡単にご報告させていただきますと、受付面談は行いましたが残念ながら相談、調停に至るものはありませんでした。またセンター担当者会同をウェブ方式で開催し、研修のほか意見交換・情報交換を行いました。そのほか鳥取地方法務局筆界特定室との連携事業として境界問題

合同無料相談会を開催しました。例年登記官と土地家屋調査士で相談にあたっておりましたが、昨年は初めての試みで弁護士を交えて相談会を開催しました。弁護士が加わることで多くの相談が寄せられるものと期待しておりましたが相談件数は2件と少し残念な結果となってしまいました。昨年の活動結果を踏まえ今年は少しでも利用しやすいセンターになれる様に運営委員で知恵を絞って活動してまいりたいと思います。

最後になりましたが、今年も引き続き会員の皆様に境界問題相談センターとっとりへのご理解とご協力を重ねてお願い致しますと共に、本年が皆様にとりまして、穏やかで実り多き1年となりますことを心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

公益社団法人鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
代表理事 太田達男



新年明けましておめでとうございます。

令和7年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

旧年中、社員の皆様には嘱託登記業務を始め円滑な会務運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて昨年、元日の午後「令和6年能登半島地震」が発生しました。さらに9月には地震で甚大な被害を受けた能登半島を記録的大雨が襲いました。「令和6年能登半島地震」で被災され、生活再建を目指す中で発生した「奥能登豪雨」で二重被災ともいわれる厳しい状況が現在も続いています。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

昨年の「令和6年能登半島地震」また「奥能登豪雨」で甚大な被害を受けた奥能登地方では、地籍調査の進捗率が10%未満であることが判明し、今後の復興事業の遅れにつながる恐れがあると指摘されています。

全国各地で毎年のように地震、大雨等による災害が頻発しており、専門家は「今後の災害に備え、全国の自治体に地籍調査の取り組みの強化を訴えている。」と報道もされています。被災地の復旧復興を迅速確実にするためにも地図作成は欠かせない事業であり、我々土地家屋調査士協会の一丁目一番地の業務でもあります。

今年の干支は「巳」ですが、その脱皮をする様子から「復活と再生」を意味し、強い生命力や不老長寿の象徴として崇められてきたといわれており被災地の迅速確実な「復活と再生」復旧復興を願っています。

現在、鳥取協会でも法務局地図作成事業の

作業中で、場所は「鳥取県境港市末広町ほか地区」です。

観光名所として広く知られる境港市の水木しげるロードがある商店街の一部も作業範囲に入っており、本年春頃から本格的に立会業務・測量等を実施していきます。鳥取協会の社員の皆様、特に米子地区の社員の皆様には大変ご苦勞をお掛けしますがご協力よろしくお願ひします。

また、鳥取協会では令和7年5月、本会と政治連盟共催で「狭あい道路解消」に関する講演会の開催を鳥取市にて予定しています。県会議員、市町村議会議員、官公署担当職員等に案内をし、狭あい道路解消に向けて制度を周知し嘱託登記の必要性をご理解いただくようにと考えていますので、皆様も是非ご協力していただきます様よろしくお願ひいたします。

本年度は役員改選期であります。

本年4月に公益法人法の改正があり、公益法人は一人以上の外部理事、外部監事の設置が義務付けられることとなります。改正された公益法人法をよく理解し人選をしていかなければならないので、早急に対応していきたいと考えています。社員の皆様にもご協力いただきたいと思っておりますので宜しくお願ひ致します。

最後になりますが、本年が社員の皆様とご家族の皆様にとりまして、穏やかで実りある素晴らしい一年となりますよう祈念申し上げ、私からの新年の挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

鳥取県土地家屋調査士政治連盟
会長 賛川 清



新年あけましておめでとうございます。皆様には初春を穏やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の総選挙において、当会推薦候補者当

選に際しましては、皆様のご理解とご協力を賜りましたこと誠に感謝申し上げます。石破茂衆議院議員におかれましては、このたびの鳥取県初となる内閣総理大臣のご就任を心からお祝いを申し上げます。さらには、赤澤亮正衆議院議員におかれましても経済再生担当大臣のご就任と初入閣を果たされましたことお慶び申し上げます。人口減少、地域経済の停滞さらには災害復旧・復興と課題は山積みと思いますが、益々のご活躍を祈念し、当連盟としても微力ながら力を尽くしていく所存ですのでよろしく願いいたします。

さて、これまで単位調政連の役割は、全調政連が担っている法改正等への政治的活動の支援を主な目的としてきました。しかし、時代の変化でしょうか、地方が抱える課題は地方（自分たち）で対応していく…近年、全調政連と単位調政連との役割が明確になりつつあります。これは地元議員の方々に対し現在の状況を説明できるのは、私たちにおいて他にはいないからです。私たち政治連盟は直接地方議員の方々へ要望を行い、時には勉強会を開催し、より一層の理解を深めていただかなければならない役割を担っています。現在、「狭あい道路解消」を基軸に全国的な取り組みを展開しており、当県も本年5月に本会・公嘱共催による「狭あい道路解消についての講演会」が予定されております。多くの官公署職員や地方議員の方々にお越しいただき、

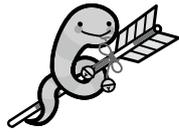
当連盟も本会・公嘱と連携し、その役割を果たせるよう努力して参りたいと思います。

つきましては、繰り返しとなりますが、土地家屋調査士政治連盟は、個人の思想信条や政治理念を問うて成り立つ団体ではありません。あくまで土地家屋調査士制度の充実発展を期するために同一の行動を盟い合う共同体なのです。一人ひとりが参加することこそ、政治を動かす源であることをご理解いただき、一層のご協力をお願いいたします。

2025年・巳年が「活気あふれる芽吹き之年」となるよう、連盟会員のみならず会員皆様のご理解とご協力をどうかよろしく願いいたします。

最後に皆様とご家族にとりまして、穏やかで、実り多き素晴らしい年となりますよう祈念し新年のご挨拶とさせていただきます。





巳年さん大集合



野田幸洋 会員

昭和52年生
(東部支部)

(2013年・平成25年)

新年あけましておめでとうございます。私は今年で36歳、年男になりました。次に年男になるのは12年後の48歳。48歳といえば脂ものり、仕事も困るほどあり、一番ノリに乗ってる時ではないでしょうか(希望的観測)。土地家屋調査士に新たな制度が導入されているか? 測量技術はどう進歩しているか? 藤浪君は活躍しているのか? 想像するとワクワクします。はやく48歳になりたいものです。今までは若さと勢いでなんとかかなりましたが、最近、若干の衰えをうっすら感じています。今年からは規則正しい生活を送り心身ともに健康な体を維持し、12年後に向けて頑張りたいと思います。

(2025年・令和7年)

新年あけましておめでとうございます。私は今年で48歳、年男になりました。次に年男になるのは12年後の60歳。60歳といえば脂もなくなり、仕事もほどほどに、人生の着陸地点を探し彷徨っている時ではないでしょうか(現実的観測)。鳥取会の会員数はどうなっているのか? 技術の進歩についていけるのか? 藤浪はこのまま終わってしまうのか? 想像すると不安しかありません。なるべく60歳にはなりたくないです。腰痛、老眼、アキレス腱損傷と、体の衰えを感じまくりです。今年も引き続き規則正しい生活を送り心身ともに健康な体を維持し、明るい12年後の未来に向けていろいろと抗って生きていきたいと思えます。



加納友広 会員

昭和52年生
(東部支部)

4回目の年男を迎え、48歳になります。

体が疲れやすくなったような気がしたり、記憶力が悪くなったような気がしたりとありますが、特に不調もなく健康に過ごすことができ幸いだと思っております。ただ、最近は集中力が続かず見落としやミスをすることもありますので、そこは意識して気をつけていきたいと思えます。

私は昭和52年生まれの巳年ですが、巳年になると鳥取市福部町にある多鯰ヶ池弁天宮を思い出します。普段はあまり気にすることがないのですが、巳年になると思い出し12年前にもお参りしました。岩美から鳥取に行くとき、たまに砂丘を通るのですが、いつもはひと気を感じない多鯰ヶ池弁天宮も12年前の正月にはそれなりに人がおられたような思い出があります。

また、2025年の干支は乙巳(きのとみ)といい、60通り組み合わせがある内の42番目の年とのことです。調べてみると「乙」は成長途中の状態を表し、「巳」は植物が最大限まで成長した状態を表しているそうです。そして、この組み合わせの「乙巳」はこれまでの努力や準備が実を結び始める時期を表しているそうです。

今年の夏は酷い暑さが続きました。今年の夏も暑くなると思えます。まずは体調を崩さぬよう健康第一を考えて過ごしつつ、今年も多鯰ヶ池弁天宮をお参りし、乙巳にあやかり充実した1年を過ごせるように頑張っていきたいと思えます。

本年もよろしくお願いいたします。

**松本雅人** 会員昭和28年生
(西部支部)

会員の皆様、明けましておめでとう御座います。

昨年は、大変お世話になり誠に有難う御座いました。

本年も昨年同様宜しく願いいたします。

昨年、恐れ多くも黄綬褒章を受章することとなりました。

私は、会員の皆様方のご協力を頂きながら会の役員を長年務めていただけで何の実績も残していない為、受章の辞退を申し上げましたが辞退は出来ないとのことで恥ずかしながらお受けいたしました。

もう一つ嬉しい出来事が有りました。私は鳥取県のビーチバレー連盟の役員をしていることから昨年9月に佐賀県で開催された国体に片道6時間かけ友達3人と私の運転で応援に行ってきました。

大会の日は、とても暑く熱中症になる選手が多数いる中、鳥取県の選手たちは頑張り男女共全国3位と優秀な結果を勝ち取り全国の注目を浴びました。

今年は、昨年以上の成績を残せるよう役員として支援していこうと思っています。

新年に入り、元旦から教え子たちを集め体育館でバレーボールを楽しみ、その後、我が家で約50人での大新年会を行い大変楽しい本年のスタートとなりました。

私が前回の年男である60歳の時、教え子たちがお祝いをしてくれたことから今回もお祝いをしてくれました。

その中で、今後の抱負を述べる場面がありこう言いました。

「これからも健康に注意し元気に楽しく120歳まで頑張るのもう一度還暦のお祝いをし

てくれよ」と言ったところ皆から俺たちの方が先に死んでしまうと大笑いでした。

そう言ったものの私も71歳となり無理のできない体になってきたと痛感している毎日です。

そう言っておれないので、これからも一日一日元気で楽しく暮らして参りたいと思います。

今後も会員の皆様方の温かいご指導ご支援をお願いいたします。

皆様にとって最高の一年でありますようお祈りいたします。

**広戸良周** 会員昭和52年生
(西部支部)

あけましておめでとうございます。

この原稿依頼を受けた時は46歳でしたので、来年年男と言われてもピンときておりませんでした。現在47歳になり年男を意識しながら原稿を書いている次第です。

干支と言えば、神様が地上の動物を招き、その先着順で十二支を決めるという話があると思います。その話の中で、猫と仲が悪いネズミが、わざと一日後の日付を伝え、猫は約束の日に到着できず、選考に漏れてしまう…というのがあります。本来なら巳年なのでへびの事を書ければ良いのですが、へびのネタがないので、飼い猫の話を書こうと思います。

昨年の夏くらいから、小学生の娘に猫が飼いたいとせがまれていました。私も実家で猫を飼っていましたが、このような場合、食事の準備からトイレの掃除まで親が担当するのが相場なので、飼う気はありませんでした。しかし、毎日娘から呪文のように「ネコ、ネコ、・・・」と言われると、不思議と猫が飼いたくなってくるものです。最終的に保護猫を2匹迎えることとなりました。2匹とも

少々臆病な性格をしており、当初は手を差し出すだけで「シャー」と威嚇されたり、引っ搔かれたりと、かなり人間を警戒していました。その後、この原稿を提出する頃には、手からエサを食べたり、頭をこすりつけてきたりと、だいぶ人間慣れしてきました。方位171号が発行される頃には、更に信頼関係が構築できていると勝手に思っています。

最後に、2025年が、会員の皆様、事務局の皆様にとって良い年であることをお祈り申し上げます。

本年もよろしくお願いたします。



山崎 敏 会員

昭和28年生
(西部支部)

若い時って先のことがなかなか見通しできない。先の自分がどうなるか、全く考えられない。自分もそうでした。20歳の時に自分が不動産登記の仕事に就くなんて全く思いもよらなかった。大学の時にアルバイトをしていた職場や会社から「卒業したらおいでよ」と言われたこともたしかに有りました。そのまま卒業後に声をかけて貰ったその会社などに就職していたら、全く登記業務にかかわらないまま一生をすごしたのでしょうか。又一時期大阪で勤めてたけど、もしかしたら住み慣れて大阪に住み着いてたと思う。

大学当時はフォークグループが盛んで、大学の2年先輩でプロデビューした先輩がリーダーのグループの曲も結構ラジオで流行っていた。もっとも自分が入学したときにはその先輩はすでに東京に行っていたので、お会いしたことは無かった。

思い出すと、大学時代友達から、なんと今では信じられないけど、東京と一緒にいこうと誘われたこともあった。その友達はどうも

東京で芸能プロになんとか入ったみたいだけど、全く売れ無かったようだ。その時に友達と行動を一緒にしていたらどうなっていただろうか？そのまま東京に居ついたら不動産登記の仕事とは到底縁のない仕事をしていたと思う。友達は夢破れ結局地元に戻ってきた。

なにがきっかけでこの仕事始めようとしたのか改めて考えてみたら、父親から受験してみたら、と言われていた。でも受験に本気にならないまま、だらだらと20代を過ごしてた。当時は車の中でよく聞いていたのは、「ルビーの指輪」かなあ。元来勉強は嫌いなので、勉強をしているという体裁だけして、なにかずると受験の格好だけしていた。当然この業界で高齢になっても仕事をしている今の様な自分が思い浮かぶことは無かった。

幸運なことにどういうわけか受験に合格し、いつのまにか開業から本当に40年近くの年月が過ぎてしまった。自分自身信じられない月日が気づかない間に過ぎてしまった。開業した頃は、当然かなり若い世代の一人だった。それこそ還暦前後のベテランの先生がはるか年上で、そのベテランの先生たちは経験も知識も豊富で、到底あのレベルに達するのはいつの頃かという思いだった。

今日この日までなんとか無事に仕事を続けられたことは有り難いことだ。普通に会社勤めをしていれば、あるいはもうとっくに定年で退職して、更に定年延長も終了という歳になってしまった。

自営の身としてはあとどれだけ仕事ができるのかわからないが、許されるならもうちょっと頑張ってみようかなあ。いつまでも「何度目かの巳年」という言葉が自分には当てはまらないと今では感じてる。この次の巳年は当然ありません。巳年の原稿も今回が最後です。次の原稿依頼時期には、声をかけて頂くことは無いでしょう。人ごとになりますが、若いみなさんはお元気で仕事を全うして下さい。

土地家屋調査士新人研修

東部支部 松本大司

去る令和6年9月29日(日)、30日(月)に東京ドームホテルで土地家屋調査士新人研修を受講してきました。当該研修は東京と大阪の2つの会場から選択できるのですが、なかなか東京へ行く機会がないので東京会場を受講しました。まず、当該研修を受講するにあたり義務付けられている事前のeラーニングは、短時間で13コンテンツ(16時間30分)視聴する必要があり、なおかつ確認テストやレポート提出がある等、大変でしたが、基礎的な知識を習得することができ、安心して新人研修のグループディスカッションに臨むことができました。研修当日は、調査士の職責と倫理、報酬額の考え方の講義を聴講し、それらについてグループディスカッションを行いました。グループディスカッションでは、他の受講者の意見を聞くことにより気付くこ

とができない新たな視点等が見つかり、また業務を行う上でのツールを知ることができ、大変よかったです。報酬額のディスカッションにおいては、他の受講者から報酬額の算定方法を聞くことができ、開業して間もない私にとって目からうろこでした。また、講師の先生から世の中の物価の上昇に伴い、報酬額を上げていかないと自分の生活が苦しくなると聞き、適正な報酬額を考えていかなければならないと思いました。懇親会では、補助者経験がある方、他業種から資格を取得された方、司法書士とのダブルライセンスがある方等、様々な方々とお話することができ、また、料理も豪華で大変充実した時間を過ごすことができました。今回の新人研修で学んだことを今後の業務に活かしていきたいと思います。

西部支部 井塚晃聖

令和6年9月29日と30日に「土地家屋調査士新人研修」を受講しました。この研修は新人調査士にとっての登竜門であり、全員が必ず受講するものです。研修は東京会場(9月開催)と大阪会場(2月開催)から選択可能ですが、早く受講したい(寒い時期に遠出したくない)ため東京会場を選びました。会場は東京ドームホテルで、2002年に東京ドームで開催されたポール・マッカートニーのコンサートを思い出し、少し興奮しました。

研修の流れとしては、事前に約15時間のeラーニングを受講します。期間は1か月間あるため余裕があるように思えますが、実際には多くの人が締め切り直前に駆け込みで視聴していました。連合会から「締め切り間近、早く完了せよ」との催促が来ますので気を付けてください。

新人研修の本番はやはり会場での研修です。講義内容については松本さんの文章に詳しいので省略しますが、特に印象に残ったのは、全国から集まった仲間たちとの交流です。事前に割り振られたグループで長時間を共に過ごす中で、さまざまな話題で盛り上がりま

した。

たとえば「報酬の見積り対決」では、「高すぎる」「安すぎる」といった意見が飛び交い、地域差を実感しました。私のグループでは都市部で土地業務の報酬が高く、建物業務は安い傾向があることを知るなど、多くの学びがありました。また、休憩時間にはCADや業務ツールに関する情報交換が活発に行われ、話題が尽きることはありませんでした。

2日間の研修を終える頃には心地よい疲労感と充実感に包まれていました。知識だけでなく本や資料から学ぶことも可能ですが、仲間と過ごした時間は何事にも代えがたいものです。いつか再会した日には成長した自分を見せられるよう、精進していきたいと思います。



令和6年度 日本土地家屋調査士連合会 ウェブ研修会

広報員 西川 達哉

令和6年11月15日エキパル倉吉多目的ホールにて、令和6年度ウェブ研修会が行われました。

今回の研修は、ウェブ研修会との名の通り、オンラインにて講師の講義を聞く形式です。具体的には、東京の日本土地家屋調査士会連合会会議室から全国の各会会場へ配信する形式です。講師は、群馬弁護士会の弁護士である荒井達也先生でした。まだ、36歳ですが25歳から開業されている11年目の弁護士の先生です。

講義の題目は「民法・不動産登記法改正の要点と実務への影響についての解説」です。

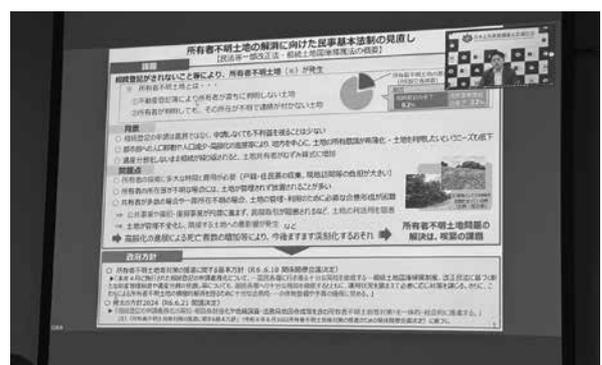
2023年の民法・不動産登記法改正以来、複数回講義を聞いてきましたが、荒井先生の講義は資料が見やすいパワーポイントにまとめてあり、理解が進む講義となりました。

不動産登記法改正により相続登記が義務化され、相続登記をする人が増えているのだろうなという認識でした。しかし、荒井先生のお話しによれば各司法書士の話ではやや増えた程度のお話しである一方で、法務局関係者によれば明らかに増えているとのことでした。私の叔母も自分で相続登記を行っていましたし、境界立会の隣接者さんでも自分で相続登記をしたという話を聞くことが増えています。相続登記を司法書士に頼まずにご自身で申請する人も増えていることに起因し、申請件数は増えているのだろうと思いました。

また、所有者不明土地・建物管理制度（民法264の2～264の8）が創設され、私たちの仕事に前向きな状況になりましたが、その実態のお話しが聞けました。一見、所有者不明土地に該当するような土地でも案外特定できることも少なくないようです。完全に不明な土地は全体の0.47%程度だそうです。私の感覚ではその割合がもう少し高い印象でしたが、私が所有者不明であると思っても特定できるケースも多いのだろうなと思いました。

相続土地国庫帰属法にもふれられており、令和5年4月27日から始まった同制度は、講義が行われた時点で2800件の申請があり937件の帰属があったとお話しがありました。この記事を作成するに当たり法務省のHPを見ましたが申請件数当たりの帰属件数は1 / 3程度と同程度で推移しています。個人的には想像以上に帰属が認められる件数が多いなと感じました。

以上のように、改正後の動向を把握することが出来る貴重な講義を頂きました。



令和6年度 中国・四国ブロック協議会合同研修会

広報部長 福 山 英 雄

2年に一度開催されています中国・四国ブロック協議会の合同研修会が、令和6年11月8日（金）、9日（土）の二日間愛媛県松山市でありました。

中川会長と中島副会長との3人で一緒に行くことになり車中ではワイワイガヤガヤと仕事のことや他愛も無いことを話しながら、瀬戸大橋側から会場へ向かいました。

初日はお昼から二つの研修がありました。

1限目は「いま「土地」への視線」元最高裁判所長官寺田逸郎氏の研修でした。寺田元長官は財務省勤務も長く、様々な法改正に関わられ貴重な話が聞けました。

時代時代で様々な事件、問題、災害等があり、それに対応した法律が作られているが、今後インフラ悪化、防災、人口減少で土地基本法にも変化があり、土地の公的管理が進むのではないかとこの考えには納得するものがあり、大変勉強になりました。

2限目は「レーザーデータを生かした境界調査」岐阜会小野伸秋氏の研修でした。一般公開されている航空レーザーによるデータを取得して、GNSS+レーザーデータ+地図XMLを相互に利用しつつ山林の境界測量、土地の位置特定をした事例を紹介されました。本年度より森林環境税がはじまり、林野庁で600億円程度の予算が付き各県に配布されます。土地家屋調査士として、登記簿と森林簿の一致、公図と森林図・林班図の一致事業などに関わることが出来るとのことでした。

講師の小野氏は岐阜県の方です。8割が森林とのことで鳥取県と地形は似ていることから、今後大きな可能性があると思いました。

初日の研修が終わり、夜は懇親会で他会の役員の方々と情報交換をすることが出来ました。規模的に小さな我が会ですが、何処も会員数の減少は深刻に考えておられていて、課題解決の情報交換は今後必要になってくると感じました。

翌日は午前には1限だけですが「土地家屋調査士の業務委託契約と専門家責任」愛媛大学准教授西脇秀一郎氏の研修でした。土地家屋調査士の業務は、請負or委任なのか？それにより責任が変わってくることをわかりやすい資料と実際の判例で説明を受け、理解が出来ました。報酬について、業務契約書を交わすことがほとんどないですが、見積書の重要性も勉強になりました。ぜひ鳥取会にも研修に来ていただきたいと思いました。現地又は、Zoomでの講師も可能とのことでした。

三研修とも貴重な研修でありました。2年後の合同研修会は中国ブロック側から予定するという事で散会となりました。

帰路はしまなみ海道側から米子に向かいました。海と山の景色もよく車内では会話も弾みあつという間に鳥取県へ帰ることが出来ました。



令和6年度 鳥取県士業団体連絡協議会勉強会

広報部長 福 山 英 雄

令和6年11月22日（金）セントパレス倉吉に於いて、鳥取県士業団体連絡協議会の勉強会がありました。各団体より4～5名の参加があり総勢約40名の参加がありました。当会からは中川会長、吉田理事、森本会員、福山が出席してきました。

今回の勉強会の内容は「相続土地の国庫帰属制度について」で、鳥取地方法務局登記調査官山内立春氏に講師を行っていただきました。

当会業務研修会でも相続土地の国庫帰属制度についての研修はありましたが、制度の概要、申請人になれるもの、作成代行できるもの、申請できる土地についての添付書類についてなど、ガイドラインを基に大変判りやすく説明され、なんとなく理解できたように思います。

昨年から今年までの実績は鳥取県では26件の申請があり、6割程度帰属されました。残りについては審査中であるとのことでした。相談件数も令和6年4月から10月末までで約100件あり住民の関心がうかがえます。標準処理期間は約8か月程度で時間はかかるようであります。

境界確定までは必要ないが、境界について争いが無く申請人が認識している隣接土地との境界を表示しなければならないことや、崖が有る土地、障害物が有る土地などは承認されないとのことで、国庫へ帰属するためには意外とハードルも高いことがわかりました。

今後も少子・高齢化による相続の問題もあることから、受講後の質問も多くの方からあがり、参加された皆さんも制度に対する関心があるようにみられました。

勉強会の後の懇親会でも他士業との懇親をはかることができ有意義な勉強会でした。



令和6年度鳥取県土地家屋調査士会 親睦事業開催

財務部長 中 島 猛

令和6年12月14日に公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会（以下、宅建協会）と鳥取県土地家屋調査士会（以下、調査士会）との合同親睦事業を行いました。

12月ということで天候を気にしないで開催できるレクリエーションとしてボウリングを企画し、宅建協会からは15名、調査士会からは11名の計26名の参加者でした。会場が米子市内であったために主に西部支部会員が多くを占めていましたが、遠路中部支部からの会員もいました。

16時より米子市博労町にあるYSPボウルで開催し、宅建協会会員と調査士会会員が混合になるように6チーム（1チーム4名）に分かれ、ひとりが2ゲームを投じて合計を競うチーム戦と個人戦で競い合いました。

皆さん久しぶりのボウリングとのことで、ストライクが出たりガーターが出たりスペアが取れないなどの中でとびぬけのハイスコア

が、調査士会員であったり、和気あいあいの中でゲームを終了しました。

ボウリングの終了後に会場を米子市角盤町にある居酒屋の海座へ移動し17時半より表彰式を兼ねた懇親会を行いました。

懇親会のスタートのあいさつは宅建協会の土岐支部長よりいただき、乾杯は調査士会の中川会長によりご発声をもらいました。

表彰式の前に牧田会員より商品提供があり、牧田賞を急遽設定し、上位入賞者、とび賞、B賞、チーム賞、参加賞を設け豪華景品付きの表彰式となりました。

2時間の懇親会もアツと言う間におわり、各自2次会へすすみ懇親を深める方、久しぶりの運動からのお疲れで帰路につく方それぞれでした。

後日、宅建協会のかた数名から次回もぜひ開催してほしいとご要望をいただきました。宅建協会の方々とも懇親が深まったようでした。



全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会 連絡協議会 第3回研修会

理事 渡 邊 徳 和

令和6年11月18日（月）第3回研修会がWEB形式において開催されました。鳥取協会としては理事を受講対象とし、各自の事務所においてのリモートによる聴講となりました。

第1部は「地籍調査の現在」として国土交通省 政策統括官付 地理空間情報課 地籍整備室 田中香織 課長補佐から地籍調査について制度面の現状、地籍調査を推進する枠組として土地所有者の探索の手段である固定資産課税台帳等の利用や、筆界案の広告や地方公共団体による筆界特定といった令和2年に導入された国の施策が紹介されました。そして令和6年新規措置として通知無反応者に対してのみなし確認制度や航測法の適用拡大といった直近の動きにも触れられました。また、19条5項指定の代行申請である19条6項の申請手続きの実例の紹介がなされました。

第2部は「地籍データの統合と公開」として地籍問題研究会の鮫島信行 代表幹事により全国の地籍調査の進捗状況やリモートセンシングデータを利用した調査の事例紹介がありました。また、統合WebGISの先進自治体として紹介のあった岡山県津山市が一般公開している「きらつやまっぷ」では地図情報のほか路線価や都市計画情報といった各課の情報が集約されており、算出可能な削減コストがシステムに投入した累積経費を上回ってきているそうです。そしてオーストリアの土地情報システムや土地分筆登記の実際の流れの解説がありました。「地籍問題研究会」は令和7年3月より「地籍学会」に名称変更予定、研究発表の場として活用してもらいたいとおっしゃっていました。

第3部は「近年の土地法制の見直しと今後の課題 -国・自治体・民間の役割分担のあり方-」として東京財団政策研究所 吉原祥子 研究員 兼 研究部門主任から所有者不明土地問題について近年の動きや、社会の変化と従来の土地制度のギャップといったその背景をおさらいし、所有者不明土地の発生を予防するための土地基本法改正を土台とした民事基本法の見直しの中で大きな一歩であった相続登記や住所変更登記の申請義務化について解説されました。また、相続土地国庫帰属制度は所有者不明土地の発生予防策でもありますが、今後の課題として手続きの負担を軽減する施策や行政と民間の相互補完といった役割分担が挙げられるとのことでした。

近年の多くの法改正や、最新の情報に対応すべく常日頃よりアンテナをたてて自己研鑽しなければならぬと感じました。

調査士事務所に訪問してみました！

～第5回 松本雅人事務所編～

広報員 西川 達哉

事務所訪問には関係のない話ですが、東京の人気の住宅地に“ニコタマ”と呼ばれる地域があります。これは、東急線「二子玉川」駅を最寄駅とする地域なので“ニコタマ”と呼ばれているのですが、この駅というか地域の正式名称をご存知でしょうか？ニコタマガワではなく、フタゴタマガワなんです。私はニコタマガワと読むと勘違いして恥をかいた経験があります。

さて、本題に入ります。前回の本企画の記事に、次回（つまり今回）の訪問先が決まっていないう旨を記載しました。方位前号が発行されて10日ほど逆指名を待ちましたが、逆指名のご連絡はありませんでした。困ったあげく前号にて訪問させてもらった蓮佛先生にご紹介してもらえないかご相談しました。すると、「“ガジンサン”はどうだろう？」と言われました。私が本会入会後に、はじめてガジンサンと聞いた時、それが姓なのか名なのか分からず、もしかしたら姓も名も関係ない可能性さえあると思っていました（字で読めば名だと分かると思いますが音だけだと何のことかわかりづらいと思います）。ですが、2023年6月に松本先生は法務大臣表彰を受けられたので、これに係る方位の記事を作成している時にガジンサンは松本雅人先生のことを指すのだと知りました。このような状態であったため、実は、松本先生とは面識がなく、事務所訪問企画を始めて以来、初の面識がない先生の事務所への訪問でした。

松本先生の事務所は、境港市外江町にございます。蓮佛先生からのご提案後アポイントを取り、年末のお忙しくされている中で訪問させて頂くことになりました。が、そんな中、なんと境港市までの距離間・所要時間を甘く見積もっており私は遅刻してしまいました（汗）。ですが、そんな私を松本先生は快く事務所に招き入れてくださいました。事務所へ入って一番先に確認しなければならないこと、それは、雅人の読み方が本当に“ガジン”なのかどうかです。そう、冒頭の「二子玉川」駅の様に正しい読み方と通称が異なる場合があるので、“ガジンサン”と呼ばれていらっしゃるものの、失礼のないように最初に確認しました。ご回答としては“マサヒト”が正しい読み方でした。遅刻するわ、名前の読み方を知らないわ、という失礼極まりない私でしたが、松本先生はとても優しく丁寧にインタビューに答えてくださいました。



松本先生の事務所は、今まで訪問した事務所の中で一番大きく、従業員が5名もいらっしゃいまして、「オフィス」という感じでした。倉庫も今までで一番大きく道具屋さんが営めるのではないかと様相でした。そして、事務所が大きいのみならず、3tダンプ、ユンボ、チェーンソー複数台、草刈り機複数台を擁しているとのことでした。また、従業員の中に行政書士資格者や土地家屋調査士試験合格者がいらっしゃるなど、従業員は精鋭メンバーです。さらには、頂ける仕事は断らない主義とのこと、西は浜田市、東は鳥取市、南は広島県や津山市、北は隠岐の島の仕事もしたことがあるということでした。これらから、個人的な印象としては、松本先生の事務所が今までで一番大きく、かつ、「組織で動いている」事務所という印象を受けました。私は鳥取県にここまで大きな事務所があるとは知らず、井の中の蛙だったことを自覚しました。。。

ご経歴としては、松本先生は、境港市のご出身とのこと、土地家屋調査士事務所補助者時代

の昭和54～55年頃に試験合格し、28歳(昭和56年)で開業されたとのこと。当初は、取引のあった司法書士の先生が入居していた境港市役所近くのビルに開業されたそうです。この事務所が8畳程度と小さく、開業後に補助者が入ったこともあり、数年で近くのビルに転居されたそうです。そして、それから数年後、事業をしていた友人がその事業を辞めることになり、その友人の事務所を購入して今の事務所に移られたそうです。事務所訪問の第一回から色々お話を聞いてきましたが、司法書士との縁、友人との縁が開業や事務所開設となった先生が多いように思います。



続いて、仕事用の車を拝見しました。作業車はトヨタのバンでした。作業車も今までで一番大きかったです。トランクに入っている道具や材料も多く、また、その多くの物を自家製棚へ丁寧に分けて置いてありました。第一回の中川先生のトランクにも自家製棚がありました。私の作業車はグチャグチャで物を探すのに時間がかかるし、探している時に刃物に手が当たり大けがをしたこともあるので、自家製棚を作り片づけられるようにしていこうと思いました。



そして、今回も、何か若手が知らないような調査士グッズがないかお聞きしてみました。特にないということでした。急に言われても困られると思いますし、次回から便利グッズを教えてくださいと前もってお伝えして準備して頂くようになります。松本先生にとっての便利グッズはないかもしれませんが、トランクを覗けばなんでもあるように思いました。公嘱の仕事などで松本先生の作業車が近くにあることがあれば是非覗いて見てください！

以上となります。松本先生、大変お世話になりました！そして、今回は忘れずに、次回の訪問先を紹介してもらいました。まだ承諾を得られてませんが、鳥取会の中では年齢の若い方の先生です。乞うご期待ください！

東部支部だより

東部支部長 永 美 祐 輔

令和6年11月17日、東部支部親睦事業「鹿野そば道場そば打ち体験」を開催いたしました。本事業は支部役員の杉本会員から提案頂き、役員一同「これは楽しそうだ」と賛同し企画しました。家族・補助者参加可ということで募集をしたところ、嬉しいことに中田久司会員は親・子・孫と3代に渡って参加してくださり、一家で楽しそうにそば打ちをする姿がとても微笑ましかったです。参加されたお孫さんが未来の調査士3代目になられることを楽しみにしています。私も今年結婚したので妻と共に参加しました（本会からのお祝い金はまだかな??）。

各テーブル3～4名でそば打ち開始。そば粉に水を混ぜる→こねる→伸ばす→切るという工程をおおよそ1時間程かけて行いました。こねた生地がツヤツヤの球状になった時や、伸ばして徐々に薄くなった時など、そば打ちの醍醐味のようなシーンでは各テーブルで歓声が上がったり、笑い声の絶えない時間でした。一転、そば切りの時には2mmで切らないといけないプレッシャーから、真剣な眼差しでそばを切っておりました。昨年度支部の親睦事業のボウリング大会で優勝した桃実会員はここでも持ち前の器用さを発揮し美しく均等なそば切り。私の切ったそばは5mmくらいのきし麺みたいな感じになりました。

切ったそばをすぐに茹でてもらい、実食！打ちたての蕎麦はツルツルでコシがあり、大変美味しく頂きました。支部会員同士、和気あいあいと交流を深めることが出来た親睦事業となりました。



青調会だより

広報員 西 川 達 哉

鳥取県青年土地家屋調査士会（以下、「青調会」とする）総会が令和6年11月19日に、米子市内にて開催されました。鳥取県青調会は先日ご逝去された永美一雄先生が創設された会とのこと。それが脈々と受け継がれて今があります。この会を作ってくださった永美一雄先生に感謝するとともにご冥福をお祈りいたしております。

さて、総会では会長の改選が行われ、永美祐輔会員から森木琢磨会員へと会長が代わりました。また、卒業する会員へのプレゼントの贈呈とご挨拶もありました。卒業するのは渡邊徳和会員、恩部正稔会員でしたが、恩部正稔会員から最後にメッセージを頂きました。

総会が終わり、懇親会が開催されました。中国ブロック青調会大会がこの夏に鳥取会と島根会が合同幹事で開催されていたので、懇親会は鳥取会と島根会が合流する形式で行われました。

私は出雲の方と同じ席でした。鳥取市ではよく見かける矢金は出雲には全くないこと、逆に出雲の土地改良が行われた地域には栗の木杭が埋まっており、これを探し出すことが重要である点などの地域毎の慣習の違い等の様々な情報交換が出来て、大変勉強になりました。その他にも青調会会員同士という経験年数または年齢の近い土地家屋調査士の方々と情報交換が出来て大変有意義な会となりました。



相続土地国庫帰属制度の 現状について



鳥取地方法務局

令和5年4月27日にスタートした相続土地国庫帰属制度は、令和6年10月末現在、全国で2,850件の申請があり、そのうち973件が国庫に帰属しています。

申請された土地は、田畑が37%、宅地が36%、山林が16%、その他が11%で、帰属した土地は、宅地が39%、農用地が32%、山林が4%、その他が25%でした。また、50件が却下され、38件が不承認となっています。

当局においても、制度開始から継続的に申請があり、既に国庫に帰属している事件もあるほか、申請の何倍もの相談がされており、制度に対するニーズと関心の高さを実感しています。

ところで、相続土地を国庫に帰属させるためには数々の要件がありますが、その一つとして、境界が明らかでない土地・所有権の範囲等について争いがある土地は、却下事由に該当し、国庫に帰属させることができません。しかしながら、相談される方の中には、相続した土地がどこにあるのか分からない方や、申請土地の範囲（所有権界）が分からない方が多くいらっしゃいます。このことは、本制度の創設理由を考えれば当然のことといえますし、都市部よりも地方でこの傾向が高くなることも容易に想像できます。

具体的に、申請書には、申請地の位置及び範囲を明らかにする図面、申請地と隣接地の境界点を明らかにする写真及び申請地の形状を明らかにする写真の添付が求められており、さらに、現地に境界を明らかにする仮杭などを設置することが必要ですが、土地の場所や境界が分からない場合はもちろん、遠方に住んでいたたり、高齢であったりする申請人にとって、これらを準備することはかなり難しいといえるでしょう。

御承知のとおり、国庫帰属の承認申請は、原則として本人が行わなければならない、申請書等の作成についてのみ、弁護士、司法書士及び行政書士に限って代行することが認められています。そして、土地家屋調査士については、申請地の所在や境界に不明瞭な点がある場合などの相談先として紹介されているところ、前述のような状況を踏まえれば、今後、本制度においても、土地家屋調査士の皆様のお力をお借りする場面が増えてくると考えています。

会員の皆様におかれましては、本制度に関する理解を深めていただき、制度の利用を検討している方や、申請手続を代行する司法書士などの専門家から相談があった際には、適切に対応していただきますようお願いいたします。

お 願 い

重要

**法定相続情報証明制度に係る代理並びに
戸籍謄本等職務上請求書の取扱いについて**

職務上請求書は土地家屋調査士の職務を遂行する上で必要な場合に限り
使用し、身元調査等、調査士の職務に関係のないものに使用することは
できません。

〔特記事項〕

法定相続情報証明制度により、法定相続情報一覧図の保管及び法定相続情報一覧図の写しの申出は戸籍謄本等職務上請求可能。

今一度、職務上請求書取扱管理規程を確認していただき「職務上請求書」の取扱い
に関しまして、下記事項につき、改めて厳守されますようお願い致します。

— 記 —

- 1.職務上請求用紙は、必要分の保持に止め、未使用の同用紙には事前に調査士名の記載及び職印の押印等はしないこと。
- 2.官公署等に対する同用紙の使用に際しては、必要最小限を携帯し用紙の保管・管理は会員自らが行うこと。
- 3.職務上請求用紙の使用状況を明確にするため、同用紙とは別の箇所に管理台帳又は控えの綴りを保管して、いかなる事態にあっても使用状況の把握が行えるよう万全を期すこと。
- 4.土地家屋調査士間といえども、同用紙の貸借は一切、行わないこと。
- 5.車上荒しによる盗難が多発しているため、車から離れるときは、同用紙を肌身離さず持っていること。
- 6.万が一、盗難等の事故が発生した場合には、直ちに所轄警察署に届け出ると共に、調査士会への報告を行うこと。

土地家屋調査士専門職能継続学習(土地家屋調査士CPD)履歴情報の公開について

平成29年6月より、日本土地家屋調査士会連合会のウェブサイトにて土地家屋調査士CPDの履歴情報(過去5年分)が公開されています。本会会員分につきましても準備が整い、同年9月より公開されています。

公開されているポイントの付与は、土地家屋調査士CPDの「認定基準表」に従って、全国共通の基準で適正・公平にポイント(単位)数が付与されていますが、「自己申告」が必要な研修等がありますので、「認定基準表」の備考欄等を参考にいただき、該当の学習等を終了された会員は、速やかに業務部までご連絡をお願いいたします。

なお公開の対象は、事前に土地家屋調査士CPDの履歴情報の公開に同意された会員のみとしています。

引き続き、土地家屋調査士CPDの趣旨をご理解いただき、本会研修会への出席に努めていただきますとともに、ポイント付与の対象の「日調連eラーニング」の利用も併せてお願いいたします。

※土地家屋調査士CPD履歴情報の検索方法

連合会ホームページ → 土地家屋調査士検索 → 研修履歴欄の数値(ポイント)

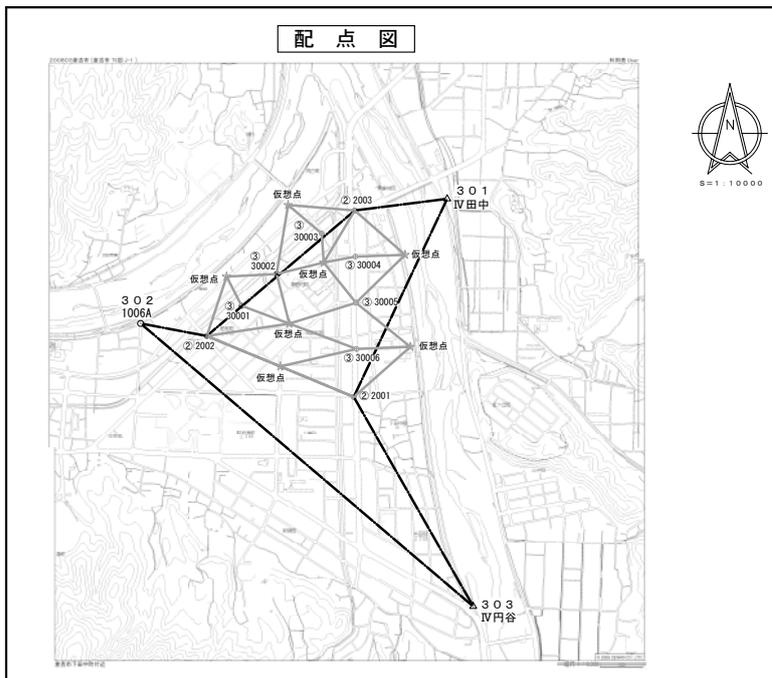
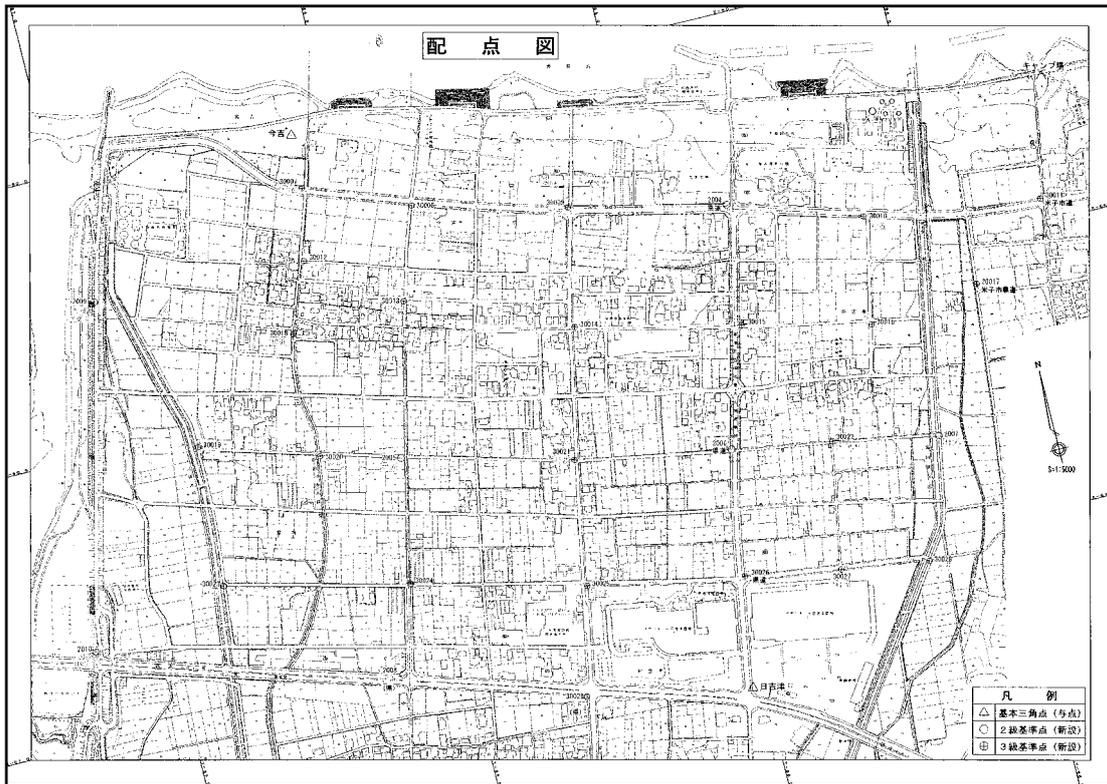
※土地家屋調査士CPD認定基準表の検索方法

連合会ホームページ → 会員の広場 → 研修部 → 土地家屋調査士CPD各種資料
→ 4土地家屋調査士専門職能継続学習 認定基準表・コード一覧表

認定登記基準点使用後の使用報告書の提出について (お願い)

倉吉地区、米子地区の認定登記基準点を使用された場合、鳥取会事務局へ使用報告書の提出が必要となります。原則プリントアウトしたものを提出していただくこととしておりますが、遠方であることなどの事情がある場合はFAXあるいはメール（記載していただいたものをスキャニング）でも受け付けますのでよろしくお願いたします。(FAX:0857-24-3633 E-mail:toricho@guitar.ocn.ne.jp)

なお、認定登記基準点は不動産登記規則第10条第3項にいう「基本三角点等」に該当するものです。周辺に当該登記基準点が設置されている土地において、地積測量図を作成するために測量を行う際は、原則として認定登記基準点を使用することが義務付けられております。報告書の様式は、本会ホームページに掲載しておりますのでご利用下さい。



上の地図
米子地区日吉津村内
(イオンモール日吉津から
北西、北東方向)

左の地図
倉吉市内
(昭和町一東巖城町)

湯梨浜町地内（田後一はわい長瀬）



公共基準点使用報告書の提出のお願い

公共基準点使用についての使用報告は、原則、公共基準点使用報告書を用いて、使用後1ヶ月以内に報告書を提出することとされています。公共基準点を使用した場合は下記の方法により報告されますようお願いいたします。

公共基準点使用報告書の報告方法及び提出先一覧

報告先（宛先）		宛先（FAX、Eメール）	備 考
鳥取市	総務部 財産経営課 地籍調査係	FAX (0857)20-3948 電子メール zaisan@city.tottori.lg.jp 成果交付担当者 様あて 〒680-8571 鳥取市幸町71番地（本庁舎4F） TEL (0857)30-8133	使用報告書に職印押印後、FAXまたはEメール（カラーPDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。
倉吉市	経済観光部 農林課 地籍係	FAX (0858)23-9100 電子メール chiseki@city.kurayoshi.lg.jp 担当 石川 様 〒682-8633 倉吉市堺町2丁目253-1（第2庁舎2F） TEL (0858)27-1002	使用報告書に職印押印後、FAXまたはEメール（カラーPDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。
米子市	経済部 農林水産振興局 地籍調査課	FAX (0859)56-5201 電子メール chiseki@city.yonago.lg.jp 担当 仲田 様、渡邊 様 〒689-3492 米子市淀江町西原1129番地（淀江支所） TEL (0859)56-3144	使用報告書に押印不要で、FAXまたはEメール（PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。 別紙の公共基準点使用条件のとおり
報告先（宛先）		宛先（持参（郵送可）、Eメール）	備 考
境港市	建設部管理課 地籍調査係	〒684-8501 境港市上道町3000番地 境港市 建設部管理課 地籍調査係 担当 中嶋・遠藤 様 電子メール kanri@city.sakaiminato.lg.jp FAX 不可 TEL (0859)47-1064（直通）	使用報告書に押印し、必ず地積測量図を添付して、持参（郵送可）又はEメール（PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する（FAX不可）。原本は各自で保管しておく。
島根県 松江市	都市整備部 土地対策課 地籍調査係	〒690-8540 島根県松江市末次町86 松江市 都市整備部 土地対策課 地籍調査係 桶谷 様 TEL (0852)55-5449	

（留意事項）

- ・ 誤送信を防ぐため、送信前には、FAX番号・電子メールアドレスの再確認をお願いします。
- ・ 報告は、**使用後1ヶ月以内**となっておりますので、ご留意願います。

【重要】「eラーニング」の視聴方法が変更になりました!

連合会のシステム移行により、「会員の広場」の「eラーニング」へアクセスする方法から「**研修管理システム (manaable)**」で視聴する方法に変更となりました。「eラーニング」を視聴するためには「**研修管理システム (manaable)**」への登録が**必須**となります。

登録は簡単です。

ステップ①

<https://chosashi.manaable.com/signup> へアクセス

又は

QRコードでアクセス



ご自身のメールアドレスと、ご自身の所属会の選択と、登録番号をご入力いただき、会員情報と合致したら会員としてログインすることができます。

ステップ②

メールに届いたリンクをクリックして、本登録手続きの画面に遷移します。

ステップ③

本登録画面で登録するだけで完了!

「**研修管理システム (manaable)**」内で公開されているコンテンツを視聴。
最初から最後まで視聴することでCPDポイントが付与されます。

登録よろしくお願ひします。

会員証携帯のお願い

業務を行う場合において、調査士であることを証明するために必要な際に提示ができるよう会員証の携帯をお願いします。(鳥取県土地家屋調査士会会則第102条第1項)

事務局からの連絡

※**期限前の更新をお願いいたします。**

会員証・補助者証について期限をご確認のうえ更新をお願いいたします。

(注意：事務局より期限切れの連絡はいたしません。)

必要書類 会員証更新 会員本人写真 (3cm×4cm) 2枚

補助者証更新 補助者本人写真 (3cm×4cm) 2枚・更新手数料2,000円

訃 報



東部支部

永美一雄 会 員

(昭和23年4月14日生)

令和6年11月24日ご逝去されました。

永美一雄先生のご功績に心より敬意を表しますとともに
ご冥福をお祈り申し上げます。

◇ 会員の異動

区 分	支 部	氏 名	異動内容	年 月 日
事務所所在地 更	西部	中 島 猛	〒683-0834米子市内町169番地5 ※電話番号・FAXは変更なし	R6.10.5
事務所所在地 更	西部	中 島 隆 義	〒683-0834米子市内町169番地5 ※電話番号・FAXは変更なし	R6.10.5

◇ 法人会員の異動

区 分	支 部	名 称	異動内容	年 月 日
事務所所在地 更	西部	土地家屋調査士法人 中島事務所	〒683-0834米子市内町169番地5	R6.10.5

◇ 補助者の異動

事 由	支 部	補 助 者 氏 名	会 員 ・ 法 人 名	年 月 日
事務所所在地 更	西部	中 島 優 子	土地家屋調査士法人中島事務所 〒683-0834米子市内町169番地5	R6.10.5

会 議 録

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記
土地家屋調査士協会

令和6年度 第4回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和6年12月6日(金)

午後1時00分～午後4時00分

場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会館
1階 桐友ホール

報告事項

1. 会議・事業
2. 令和6年度事業収益
3. 業務進行状況の報告
4. 各部報告
5. 社員の異動

協議事項

1. 総務部

- (1) PC及び外付けハードディスクの買い替えについて
- (2) 外部理事、外部監事義務化について
- (3) 理事、監事の員数について
- (4) 事務局年末年始休業について

2. 経理部

- (1) 予算執行状況について
- (2) 職員冬季賞与について

3. 業務部

- (1) 業務研修会の開催案について
- (2) 新人研修会の開催案について
- (3) 講師派遣次期講師について
- (4) 未登記道路情報の活用について
- (5) 理事への見積書作成研修について

4. その他

◇ 会の動き

年	月	日	主 要 会 務	摘 要
6	12	6	第2回注意勧告理事会開催	於 事務局
6	12	6	第4回理事会開催	於 事務局
6	12	6	公嘱協会第4回理事会開催	於 桐友ホール
6	12	6	政連幹部打合せ会開催	於 事務局
6	12	6	本会・政連・公嘱協会合同会議開催	於 桐友ホール
6	12	12	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査実施	於 鳥取地方法務局本局・米子支局
6	12	13	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査実施	於 鳥取地方法務局倉吉支局
6	12	14	令和6年度親睦事業 宅建協会・調査士会合同ボウリング大会開催	於 米子Y S P ボウル
6	12	16	第2回センター運営委員会開催	於 事務局
7	1	7	第2回総務部会開催	於 事務局
7	1	15 ～ 16	第2回全国会長会議・賀詞交歓会開催 中川会長出席	於 東京ドームホテル
7	1	15	第3回方位編集会議開催	於 事務局
7	1	24	政連幹部打合せ会開催	於 事務局

◇ 行事予定

年 月 日	行 事 ・ 事 業	備 考
令和7年2月14日	予算会	於 事務局
令和7年2月16日～17日	令和6年度土地家屋調査士新人研修(大阪会場)	於 新大阪ワシントンホテルプラザ
令和7年2月28日	第2回業務研修会(予定)	於 エキパル倉吉
令和7年3月6日	全国広報担当者会同(Web)	
令和7年3月6日	第3回センター運営委員会	於 事務局
令和7年3月13日～14日	全調政連第25回定時大会・第1回会長会議	於 都市センターホテル
令和7年3月14日	中プロ役員会	於 岡山県土地家屋調査士会館
令和7年3月14日	公嘱協会 見積作成研修	於 事務局
令和7年3月14日	公嘱協会第5回理事会	於 事務局
令和7年3月19日	第5回理事会	於 事務局
令和7年3月21日	政連監査会・第1回役員会	於 事務局

編集後記

すっかり寒くなりました。米子に移り住んで5回目の冬を迎えましたが、山陰の寒さや天候の悪さには未だ慣れません。

寒くて趣味である釣りに行く気にもなれず、バイクに乗る機会もめっきり減りました。

などと愚痴を言ってもしょうがないので、減入る気持ちを気合で跳ね除け過ごしている今日この頃です。

会員の皆様も健康に留意して現場仕事に励み、冬を乗り切りましょう。

広報員 山口 城 二

方 位 第171号

発行日 令和7年2月3日
発 会 鳥取県土地家屋調査士会

鳥取市西町1丁目314-1
TEL (0857) 22-7038
FAX (0857) 24-3633

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等に
保管中に盗難にあった。



等

●個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度): 31,300円

動産総合保険(個別加入): 83,820円

●免責金額はありません。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。

ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2024年4月1日午後4時から2025年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

約63%
割安!

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692

土地家屋調査士の働き方を変える。

TREND REX

土地家屋調査士業務支援システム【トレンドレックス】

Windowsタブレットにも対応!
※一部機能を除く



土地家屋調査士の業務をワンパッケージでサポート!

「TREND REX」は、不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成（登記申請書・委任状・不動産調査報告書等）から事件管理・顧客管理・立会の管理に至るまで、調査士業務の効率化および省力化をサポートします。

受託・事件管理

情報収集

調査・測量・図面作成

書面作成

調査報告書

登記申請書

オンライン申請

報酬額計算



30日間無料体験版ご提供中!

ホームページからダウンロードしてお試しいただけます。

福井コンピュータ株式会社

中四国営業所 / 広島市南区比治山本町16-35 広島産業文化センター11F

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・さいたま・千葉・東京・川崎・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・別府・宮崎・鹿児島・那覇

●製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは

[福井コンピュータグループ総合案内]

0570-039-291

福井コンピュータ 検索 <https://const.fukuicompu.co.jp>

3D計測で現地測量の効率化を実現



1台2役!

Laser Scanner Total Station
GTL-1200

レーザースキャナー搭載型 トータルステーションが進化!

- ・トータルステーション測量とレーザースキャナー計測が1台で可能
- ・点群密度が従来機の2倍(スーパーファインモード搭載)
- ・Wi-Fiモジュール搭載
- ・遠隔操作、リアルタイムデータ確認に対応(Collage Site*) *オプション
- ・自動対回観測に対応



小さい! 軽い! さらに速い! 滑らかな駆動で追尾性能と旋回スピードがアップ!

- ・クラス最速!* 新制御ブラシレスDC モーター
- ・クラス最小!* 高い機動性を誇る超コンパクトなボディ
- ・クラス最軽量!* モータードライブTS ながら5.9kg
- ・静音性を高め、洗練された操作性を実現
- ・測量作業がより快適に! 優れた基本性能

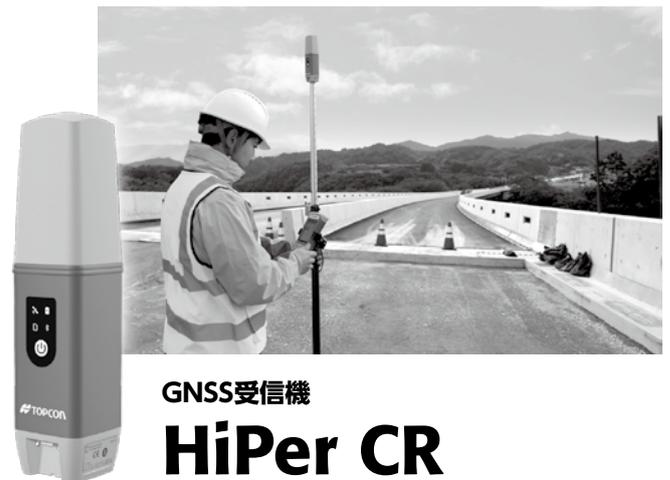
高い測位性能と圧倒的な機動力が 測量作業を変える!

- ・全ての衛星に対応
- ・スリムな形状で軽量・コンパクト
- ・LongLinkデータコミュニケーション
- ・ハイブリッド・サーベイ・システムに対応
- ・壁際や境界確認等の狭小現場に最適



Geodetic Total Station
GT-1500/700 シリーズ

*モータードライブトータルステーションとして。2025年1月当社調べ



GNSS受信機
HiPer CR

有限会社 松村計量器店

〒683-0054 鳥取県米子市糺町1-163-4
TEL:0859-33-5311 FAX:0859-33-5312

株式会社 トプコンソキア ポジショニングジャパン

大阪オフィス 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1-5-15 進徳第六ビル 2階
TEL : 03-5994-0671 <https://www.topconpositioning.asia/jp/ja/>

SOKKIA

次世代モータードライブ トータルステーション



iX

マニュアル TS と
同等の質量 5.7kg

最軽量

最小

最速

超音波モーターによる
180°/秒の旋回性能

モータードライブ
世界最小サイズ

- ・ iX-1203/1205 自動追尾モデル
- ・ iX-603/605 自動視準モデル

測距精度：1.0mm+2ppm
測角精度：3"(iX-603) / 5"(iX-605)
防塵防水：IP65
旋回速度：180°/秒
WindowsCE / MAGNET Field 搭載



iM100 Series

- エントリー マニュアル TS
- 新設計 EDM
- 測距精度 1.5mm + 2ppm
- ノンプリズム測定最大 1,000m



GCX3

- 手のひらサイズの
GNSS 受信機
- QZSS/BeiDou 対応
- 10 時間の連続観測

【測量機器に関するご質問・ご相談】
ソキア測量機器コールセンター
フリーダイヤル
0120-78-4100

【デモンストレーションのご要望・資料請求先】
有限会社 楠衡器製作所 TEL:0857-26-2266
有限会社 松村計量器店 TEL:0859-33-5311
有限会社 ソキワーク TEL:0852-31-4300



Trimble が提案する最新ソリューションで 日々の測量作業を革新

いつでも、どこでも、新しい測量体験を。

お問い合わせ先

株式会社トリンブルパートナーズ中国 岡山営業所

〒700-0976 岡山県岡山市北区辰巳 8-101 コーポことぶき
TEL: 086-242-3020 FAX: 086-242-3022
<http://www.tp-c.jp/>

株式会社 ニコン・トリンブル
<https://www.nikon-trimble.co.jp/>